意見公募手続結果概要

(様式2)

平成 29 年 11 月 15 日

担当部課 市民生活部 産業観光課

【案件名:四條畷市産業振興ビジョン(原案)に対する意見募集】

平成 29 年 9 月 20 日~10 月 19 日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

①提出意見の件数

合計 1名 (提出者の人数)

延べ 6件 (意見を内容別に集計しています。)

②意見の内容別

第6章「産業振興の推進に向けた基本戦略」(P11-14)に関するもの・・・・・・6件

③提出意見に対する市の考え方

第6章「産業振興の推進に向けた基本戦略」(P11-14)に関するもの

意見の概要	意見に対する考え方
第 3 章「地域産業が抱える課題(P6)」から	本ビジョンは、産業振興のめざす将来像を
認識すると「基本戦略」が重要であるが、内	示し、現状における各産業の課題整理、ま
容が抽象的で分かりにくいのではないか。	た、課題の解消に向けた基本視点及び基
	本方針を定め、それらに基づく基本戦略の
	推進に取り組むとしております。
	従いまして、各産業分野の振興に向けた個
	別的取組みは、本ビジョンの策定後に取り
	まとめるアクションプラン(基本施策)におい
	て記載してまいります。

「まちづくり戦略」は、産業振興の基盤となるため、「基本戦略」に「まちづくりの観点からの取組み」を別項にまとめて記載してはどうか。

産業振興ビジョンと深く関わる本市総合戦略は、平成30年上半期に改訂するとしており、現在、その作業を行っているところでございます。

ご指摘のとおり、産業振興を進めるには、ま ちづくりの視点は重要と認識しており、それ ぞれの大要のなか、明確化してまいります。

商業·工業の基本戦略(P11·12)

「基本戦略に基づく施策(I)主な取組み」において「創業から事業継続に至る支援体制の充実」とあるが、「支援体制の充実」とは、市の関係部署のことか。

新規創業に向けた準備から創業後の継続的なフォロー・アップ、また、各種情報提供などを行うために、本市はもとより、関係部署・機関として四條畷市商工会や大阪府などがより緊密に連携できる体制を整えてまいります。

商業の基本戦略(P11)

「基本戦略に基づく施策(Ⅲ)主な取組み」 において「店舗情報の発信」とあるが、どの ような方策が挙げられるか。 店舗情報の発信については、ICT(情報通信技術)を用いた市内外に向けた情報発信を想定していますが、具体にはアクションプランのなかで記載してまいります。

農業の基本戦略(P13)

(最下段)※印の位置と記述内容が一致していないように思う。

ご指摘いただいた点については、修正いた します。

観光の基本戦略(P14)

「基本戦略に基づく施策(I)主な取組み」において「五感で感じる観光資源の発掘」とあるが、どのような資源を想定しているのか。

地域に存在する各種資源が五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚)に働きかけ、体感から生まれる効果を求めたく、来街者の増加と事業者の継続的な収益に繋げる体験型イベントや宿泊施設との連携などを想定しています。